

財務諸表に対する注記(法人全体用)

1. 継続事業の全体に関する注記 …… 該当なし

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 …… 該当なし
 (2) 固定資産の減価償却の方法
 ・有形固定資産及び無形固定資産 …… 定額法
 ・リース資産 …… 該当なし
 (3) 引当金の計上基準
 ・賞与引当金
 当法人は、決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金に計上している。

3. 重要な会計方針の変更 …… 該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

- つぎの退職制度に加入している。
 ・独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

- 当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。
 (1) 法人全体の計算書類(会計基準省令第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式)
 (2) 事業区分別内訳表(会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)
 当法人は1拠点区分であるため省略している。
 (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
 (4) 公益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
 当法人は公益事業を行っていないので作成していない。
 (5) 収益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
 当法人は収益事業を行っていないので作成していない。
 (6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 ア 法人本部拠点区分(社会福祉事業)
 「法人本部」
 イ しいの木保育園拠点区分(社会福祉事業)
 「しいの木保育園」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	39,180,000			39,180,000
建物	176,501,167		5,520,539	170,980,628

7. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩

国庫補助金等特別積立金の対象となった固定資産の減価償却相当額の取崩 …… 3,259,436円

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産)	39,180,000 円
建物(基本財産)	166,622,996 円
計	205,802,996 円

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

清水銀行 設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)	33,264,000 円
福祉医療機構 設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)	18,060,000 円
計	51,324,000 円

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の種類	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地(基本財産)	39,180,000		39,180,000
建物(基本財産)	259,002,896	88,022,268	170,980,628
構築物	6,018,140	4,422,978	1,595,162
器具備品	18,095,544	16,069,725	2,025,819
その他	33,085,039		33,085,039
合計	355,381,619	108,514,971	246,866,648

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権の種類	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	0	0	0
未収補助金	2,625,400	0	2,625,400
立替金	0	0	0
合計額	2,625,400	0	2,625,400

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益 …… 該当なし

12. 関連当事者との取引内容 …… 該当なし

13. 重要な偶発債務 …… 該当なし

14. 重要な後発事象 …… 該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項 …… 該当なし